

令和7年度(2025年度)
熊本市療育支援ネットワーク会議

テーマ

「発達支援システムの今後の展開
～よりよい1次支援機関への後方支援のあり方～」

日時:令和8年(2026年)1月23日(金)

午後6時～8時

場所:ウェルパルクまもと 3階 すこやかホール

協議内容

- I 今期（令和6、7年度）のテーマの確認
- II 令和6年度会議の意見を受けた庁内の取組（資料1）
- III 今年度の意見交換
 - 1 園・学校への後方支援の整理
 - 事前情報の整理（資料2～4）
 - 後方支援の現況と取組について（意見交換）
 - 庁内各課の後方支援に関する事業について（意見聴取）
 - 2 相談支援の流れの整理
 - 発達支援の入口としての相談体制の現状
 - 発達支援に関する各層の相談機能について（意見交換）

I 今期（令和6、7年度）のテーマ

発達支援システムの今後の展開

～よりよい1次支援機関への後方支援のあり方～

本市の障がい児支援の体制整備を進めていくにあたり、相談ニーズの増加への対応や関係機関の連携推進には引き続き取り組んでいく必要がある。

また、地域のインクルージョンを推進していくために、こどもが日々過ごしている園・学校（1次支援機関）における支援体制作りと、園・学校を後方支援する療育機関等（2次・3次支援機関）との連携を推進していくことが求められる。園・学校への後方支援として様々な機関が関わっており、各機関の機能や役割の整理をしたうえで効果的な活用を図ることが望まれる。

併せて、こどもや家族の個々のニーズに応じた質の高い支援を提供する体制の整備が求められる中、本市における多様化・増加しているニーズに対し、関係機関の役割を整理した上でどのような流れで支援をつないでいくか、支援者間の共有と市民への周知が必要と考える。

今期の意見交換の内容

- 1 園や学校への後方支援の整理について
- 2 相談支援の流れの整理について

1 園や学校への後方支援の整理について

昨年度に続き、園・学校の取組（1次支援）と支援機関の取組（後方支援）の好事例等を共有し、今後の展望や連携促進に向けた意見交換を行う。

2 相談支援の流れの整理について

相談支援のニーズの増加・多様化に対し、発達支援の入口としての機能をもつ相談機関の役割、各機関の連携等について意見交換を行う。

Ⅰ 園・学校への後方支援の整理

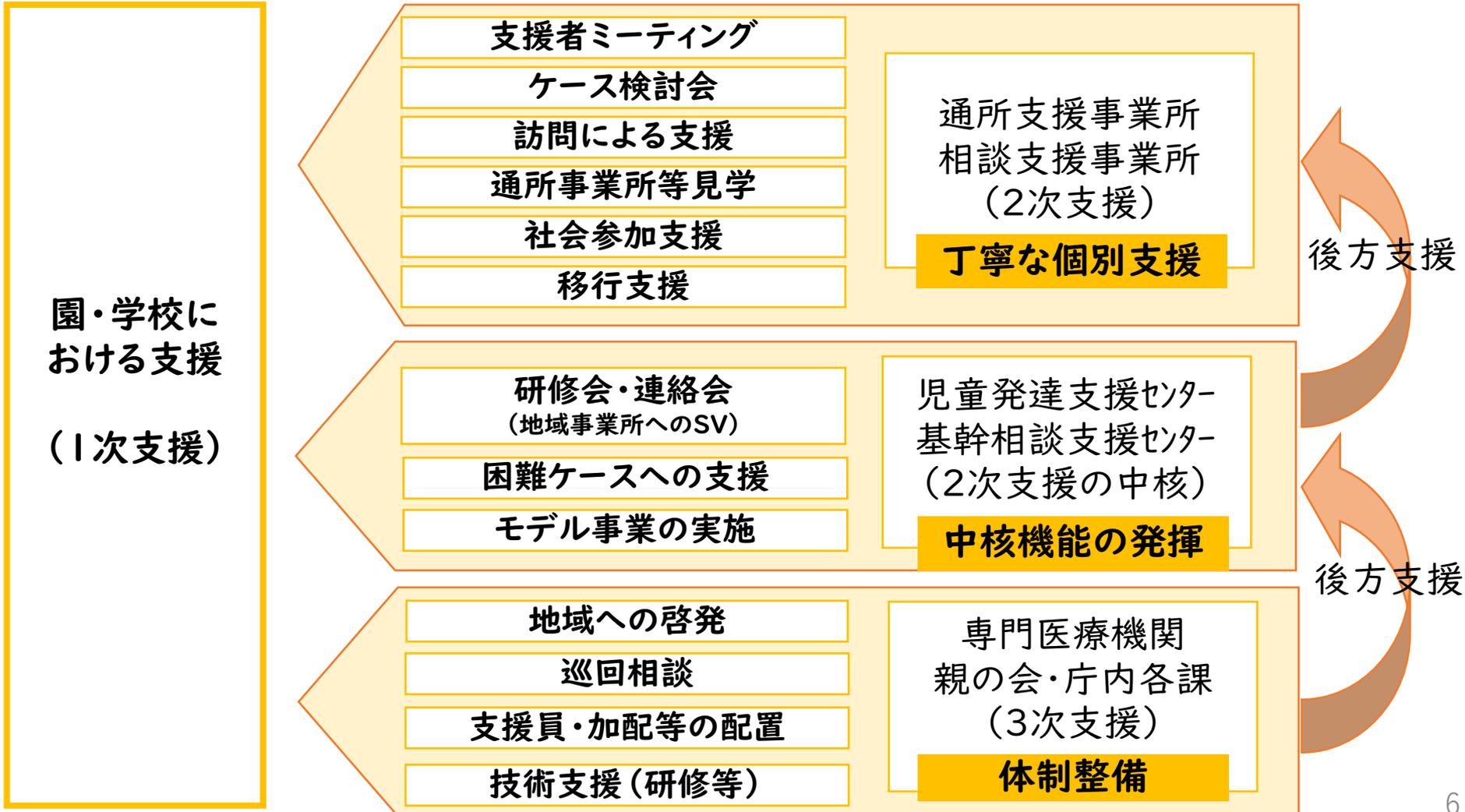
各委員からの事前情報

- 資料2 ①支援者の資質向上にかかる取組（研修会等）
②個別ケースにかかる取組（訪問支援等）
- 資料3 後方支援を受ける視点から（園・学校）
- 資料4 課題と今後の展望
- ・園・学校
 - ・福祉・医療・親の会

後方支援の現況と取組について(意見交換)

事前情報から、後方支援として実践されている取組を、下記のとおり分類した。

- 支援機関からの「好事例」や「新たな実践の報告」について共有いただきたい。
- 園・学校からは、「好事例」や「後方支援として活用したい取組」について、意見をうかがいたい。



庁内各課の後方支援に関する事業について

庁内各課では、個別ケースへの支援、支援者支援に係る事業を実施している。各支援機関との連携を図りつつ、後方支援の取組を一層推進していくためのご意見を伺いたい。

個別ケースへの支援

- 発達相談・教育相談（検査・診断等）
- 子育て支援センター巡回相談・講座等
- 巡回相談員等の派遣（ケース検討）
- 人材の配置（学級支援員、SC、SSW等）

支援者への支援

- 発達支援コーディネーター養成事業
- 特別支援教育コーディネーター研修（合同研修）
- ブロック会・ブロック研修会
- 機関コンサルテーション、講師派遣
- 地域発達支援ネットワーク主催研修会等
- 障がい者自立支援協議会こども部会区部会
- 障がい福祉ネットワーク

地域への啓発

- 講演会やイベント等による情報発信
- 親の会・当事者会等との協働による取組

庁内連携会議にて検討

個別の相談支援（巡回相談等）の事業

園・学校への継続的な支援（区・ブロックの身近な場での支援）

好事例の共有、展開

支援者ネットワークの活用

啓発活動の継続

2 相談支援の流れの整理

発達支援の入口としての相談体制の現状

こども発達支援センター

3次支援機関として位置づけている。

- 1次支援（相談の入り口）としても機能している。
- 新規相談・再評価希望が多い。長期的・継続的な相談対応は難しい。

児童発達支援センター

気付きの段階からの相談機能が位置づけられている。

- 事業の周知や相談の受入れに限りがある等の課題がある。

各区役所（心理相談）

幼児健診後、各管轄において発達に関する相談や園との連携を行う。

- こども発達支援センターとの役割の違いが明確ではない。

発達支援に関する各層の相談機能について

地域の発達支援の入口として各機関が相談対応をしているが、本市の層構造の支援体制における役割については明確には周知がなされていない。

こどもの発達に関する相談が増加・多様化する中、発達支援の入口としての相談機能を持つ各機関がどのように連携しながら相談をつないでいくとよいか。

3次支援

こども発達支援センター

こどもの発達に関する相談、専門評価、診断等

発達障がい者支援センターみなわ

発達障がい者の相談支援・発達支援・就労支援等

専門医療機関

専門的な相談、検査、診断、治療等

2次支援

児童発達支援センター

障害児相談支援、障害児等療育支援事業、地域との連携事業における相談の入口支援

障がい者相談支援センター

総合的な相談拠点、複雑・困難ケースへの支援

1次支援

各区役所(心理相談)

幼児の精神発達面の面談、助言等

教育相談室

年長児の就学相談、学齢児の教育に関する相談等

熊本市のネットワーク型発達支援システム

(顔の見えるスムーズな連携)

令和8年1月

庁内各課の連携

各課連携した事業実施
支援に関する情報共有

こども発達支援センター
発達障がい者支援センター
専門相談・診断・評価

児童相談所
障がい児支援

障がい福祉課

障がい者自立支援協議会
児発センター機能強化事業
障がい児等療育支援事業

こども支援課
各区保健こども課
乳幼児健診・事後フォロー

教育委員会
笑顔いきいき特別支援教育
推進事業
就学相談・教育相談

保育幼稚園課
保育サポート
障がい児保育

